

平成28年小野町議会10月第1回会議

議事日程（第1号）

平成28年10月4日（火曜日）午前9時40分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議会運営委員長報告
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第76号 小野町クライアントパソコン更新業務契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
日程第 5 議案第77号 IT教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
日程第 6 予算決算常任委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐・登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君
教育課長	吉田吉広君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	二瓶由佳子	書記	猪狩信輔

開議 午前 9時40分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成28年小野町議会10月第1回会議を開きます。

なお、会議規則第9条第2項の規定により、開議時刻を繰り上げ、ただいまから会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

2番 会 田 明 生 議員

3番 竹 川 里 志 議員

を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、10月第1回会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 本日、8時30分より開催した議会運営委員会の結果についてご報告いたします。

平成28年小野町議会10月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

また、議案の採決方法については、簡易採決により行うことといたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、10月第1回会議の日程は本日1日限りといたします。

また、議案の採決方法については、簡易採決により行うことといたします。

会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第76号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第76号 小野町クライアントパソコン更新業務契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第76号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 平成28年小野町議会10月第1回会議が開催されるに当たり、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り衷心より感謝を申し上げます。

本10月第1回会議にご提案申し上げる案件につきましては、契約締結案件2案件をご提案申し上げた次第であります。

町政執行上、緊急かつ重要な案件でありますことから、お集まりいただいたところであります。よろしくお願いたします。

それでは、提出議案に係る提案理由をご説明申し上げます。

議案第76号 小野町クライアントパソコン更新業務契約の締結についてご説明申し上げます。

小野町クライアントパソコン更新業務につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき指名競争入札により、9月21日入札執行した結果2,039万400円をもって、田村郡小野町大字小野新町字門番100番地、有限会社印南電気が落札したものであります。

予定価格が700万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第76号 小野町クライアントパソコン更新業務契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくご説明申し上げます。

◎議案第76号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第76号 小野町クライアントパソコン更新業務契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第76号について質疑を終わります。

◎議案第76号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第76号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第76号の討論を終わります。

◎議案第76号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第76号 小野町クライアントパソコン更新業務契約の締結についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第76号については原案のとおり可決されました。

◎議案第77号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第5、議案第77号 IT教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第77号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第77号 IT教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結についてご説明を申し上げます。

IT教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき指名競争入札により、9月21日入札執行した結果3,021万8,400円をもって、田村郡小野町大字小野新町字門番100番地、有限会社印南電気が落札したものであります。

予定価格が700万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第77号 IT教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結についてご説明を申し上げますが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第77号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第77号 IT教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第77号について質疑を終わります。

◎議案第77号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第77号を討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第77号の討論を終わります。

◎議案第77号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第77号 IT教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結についてお諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第77号については原案のとおり可決されました。

◎予算決算常任委員会委員の選任

○議長（村上昭正君） 日程第6、予算決算常任委員会委員の選任を行います。

なお、予算決算常任委員会については、さきの定例会 9 月会議において小野町議会委員会条例の一部改正案を可決し、新たに設置したものであります。

予算決算常任委員会の委員の選任についてお諮りいたします。

委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、委員に、1 番、渡邊直忠議員、2 番、会田明生議員、3 番、竹川里志議員、4 番、宗像芳男議員、5 番、田村弘文議員、6 番、籠田良作議員、7 番、水野正廣議員、8 番、遠藤英信議員、9 番、久野峻議員、10 番、佐・登議員、11 番、吉田康市議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算決算常任委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算決算常任委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） 予算決算常任委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員会の互選となっております。暫時休議といたしますので、その間、委員会を開き正副委員長の互選を行い、その結果を議長に報告願います。

暫時休議といたします。

休憩 午前 9 時 53 分

再開 午前 10 時 00 分

○議長（村上昭正君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算決算常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果について、報告がありましたので、議長より報告をいたします。

委員長に佐・登議員、副委員長に水野正廣議員が互選されました。

以上申し上げまして、報告といたします。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって10月第1回会議の会議日程は、全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

散会 午前10時01分